

令和2年度実施事業 点検・検証委員会の議事要旨

「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、令和2年度に実施した事業について、点検・検証を行うにあたり、学識経験者や関係団体の代表者などで構成する「福岡市人権教育推進計画点検・検証委員会」を開催し、事業の実施内容等について意見をいただきました。

開催日時 令和3年10月12日（火）10時30分～11時30分

福岡市教育委員会人権教育推進計画点検・検証委員会委員（令和3年度）

| 役職 | 氏名 | 備考 |
|-------|--------|--------------------------|
| 学識経験者 | 内田 博文 | 福岡県人権擁護委員連合会会長(九州大学名誉教授) |
| 関係団体 | 宮浦 寛 | 部落解放同盟福岡市協議会執行委員長 |
| 関係団体 | 清水 邦之 | NPO法人福岡市障害者関係団体協議会理事長 |
| 学校教育 | 原田 雅秀 | 福岡市人権教育研究会会長 |
| 家庭教育 | 力丸 美和代 | 福岡市PTA協議会副会長 |
| 社会教育 | 岩子 律二 | 福岡市公民館館長会長 |

| 番号 | 意見の概要 | 回答・対応策 |
|----|--|--|
| 1 | <p>【教職員の資質・能力の向上活性化について】 経験年数が短い若い教職員について、他県出身等の理由で、部落差別や同和問題について理解が不十分なことがある。</p> <p>一方で、インターネット上では同和問題について誹謗中傷が掲載されており、子どもたちもこれらの情報を得ることができるため、部落問題について子どもたちへどう伝えていくかが大切となる。若い教職員に対しどのように部落問題への理解を深めさせていくのか。</p> | <p>初任者研修において、人権教育を必須研修として位置付けている。内容は、1年次は同和問題、2年次は多様な性、3年次は障がい者となっている。他府県から異動してきた教員については、初任者研修の対象でなくても、必ず1年次の研修は受けることとなっている。また、全市人権教育研修は、全教員に対して必須研修としている。研修の形態の工夫について、昨年より人権教育を校内研修に位置付けており、確実に実施している。</p> |
| 2 | <p>【小・中学校の社会科における部落問題学習指導事例集の改訂について】 上記指導事例について、掲載事例等を見直すとは具体的にどのようなことか。</p> | <p>小・中学校の教員の代表者が、改訂に向けて検証授業を行っている。今までは冊子として配布していたが、各学校での活用をさらに促進するため、データ化し福岡TSUNAGARU Cloudで配信し、すぐに授業で活用できるようにすることを考えている。</p> |
| 3 | <p>【社会教育におけるオンライン化について】 社会教育については、学校教育のオンライン化やクラウド化に比べ、非常にスピードが遅い。オンライン化の検討といった記載があるが、先行事例や成功事例があれば教えてほしい。</p> | <p>公民館や人尊協でオンラインを活用した様々な学習活動にチャレンジしていると伺っている。</p> <p>今年度は、PTAと共催の「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会をオンライン配信で実施した。また、「家庭教育支援講座」については、防災、メンタルヘルス、子どもの読書習慣等の5講座を、オンデマンド配信やオンラインを用いて実施予定である。</p> |
| 4 | <p>【障がい者・高齢者における公民館利用について】 公民館活動の中で、障がい者等も参加でき、地域住民と交流ができるような取り組みを行ってほしい。近年、自然災害が多発しており、地域との繋がりが重要となってくる。その地域に障がい者がどれだけ生活し、どのような支援を必要としているかは、地域の方にはあまり知られていない。</p> <p>また、高齢者の中には、機器を利用できない方もいるため、実際に公民館に行って、対面で話し合いができるとうい。</p> | <p>公民館については、計画的に改築を行っており、ハード面に関して、障がい者や高齢者等が利用しやすくなるように整備している。また、現在、Wi-Fi環境整備を進めているが、一部の館を除き、10月中旬に整備する予定であり、公民館に来られない方も、公民館の活動により参加しやすくなる。</p> <p>公民館では、スマートフォンの使い方を学べる講座を行っている。今後もWi-Fi環境整備にあわせ、Wi-Fi等に不慣れな方に対して講座等を開催するなど、できる限りの支援を行っていきたい。</p> |
| 5 | <p>【PTAにおける研修について】 コロナの影響で対面によるPTA研修がほとんどできなかったが、いくつかはYouTube配信の形式で行った。今後は、対面とオンラインを利用したハイブリット形式で、研修をしていきたい。</p> <p>教育委員会より各学校にWi-Fiが整備され、PTAについてもWi-Fiを利用できるようになった。校内での研修等でよりWi-Fiを活用できるようになれば、もっと研修が充実したものとなる。</p> | <p>対面開催が難しい状況だが、オンラインやハイブリット形式での研修会を活用していきたい。各単位PTA活動について、オンラインや対面をうまく活用し活動を進めていけるように、PTA協議会や教育委員会が一体となって支援に努めていきたい。</p> |
| 6 | <p>【ハンセン病に関する人権教育について】 ハンセン病差別を解消するための政策検討会が、文部科学省、厚生労働省、法務省の3省で立ち上げられ、現在検討を進めている。ハンセン病問題における教育・啓発について、見直しの検討が進んでいる。学校教育や社会教育におけるハンセン病差別を解消するための営みについての見直しが課題となってくるが、教育委員会の考えを聞きたい。</p> | <p>ハンセン病については、人権教育の様々な課題の中の一つと捉えている。具体的には、国からリーフレットが学校に配布されている。国でも検討がなされていることから、それを踏まえ、今後の人権にかかる学習指導事例等にどのように組み込んでいくかを検討していく。</p> |